

# 1. 公共交通の充実と地域の活性化 ①モノレール延伸に期待すること ②バス交通の利便性の向上

**●基本方針** 道路については、交通渋滞を緩和し、安全で快適な歩行者空間を確保するため、幹線道路の整備を促進するとともに、身近な生活道路の充実により、歩行者、自転車、自動車が安全に通行できる道路ネットワークの強化を図ります。  
 多摩都市モノレールについては、その導入空間となる新青梅街道の拡幅整備に合わせて沿道まちづくりや土地区画整理事業を積極的に推進するとともに、多摩都市モノレールの市内延伸の早期実現に向け、近隣自治体や市民と連携した更なる促進活動を展開するほか、東京都等の関係機関に対する要請活動を推進します。  
 また、バス交通については、路線バスの充実を関係事業者に要請するとともに、市内循環バス（MMシャトル）の効果的な運行の推進とこれを補完する新たな公共交通の導入に努めます。

**●現況**

- ・狭あい道路の整備を進め、狭あい道路(幅員 4m 未満)は全道路延長の 50%以下に達成した。[図 1]
- ・交通渋滞の緩和策として、三本榎交差点の新青梅街道への右折車線の拡幅整備等を行っている。
- ・バス交通では、平成 25 年 4 月に市内循環バス（MMシャトル）のルートの再編により利用促進を図っている。[図 2]また、補完する新たな公共交通として、コミュニティタクシーの運行方法について検討を始めた。
- ・多摩都市モノレールの早期実現に向け、新青梅街道沿道地区まちづくり計画※1、都市核地区土地区画整理事業等を積極的に進めている。[図 3]また、モノレール誘致に向けた様々な PR 活動を展開している。

**●議論のポイント**

- ①多摩都市モノレール延伸に期待することは**
- ・交通の利便性の向上と交通渋滞の解消ためにはモノレールの延伸は必要
  - ・モノレールの延伸により、期待することは?
- ②バス交通の利便性の向上を図るためには**
- ・バス交通を充実したい施設は?
  - ・バス交通の利用者を増加させるためには?

※1 新青梅街道沿道地区まちづくり計画とは、モノレールを呼び込むために拡幅整備を契機として、にぎわいと活力ある沿道市街地の形成を目指し、新青梅街道沿道における土地の適正かつ効果的な利用やまちの軸としての機能の向上を図るために策定した。

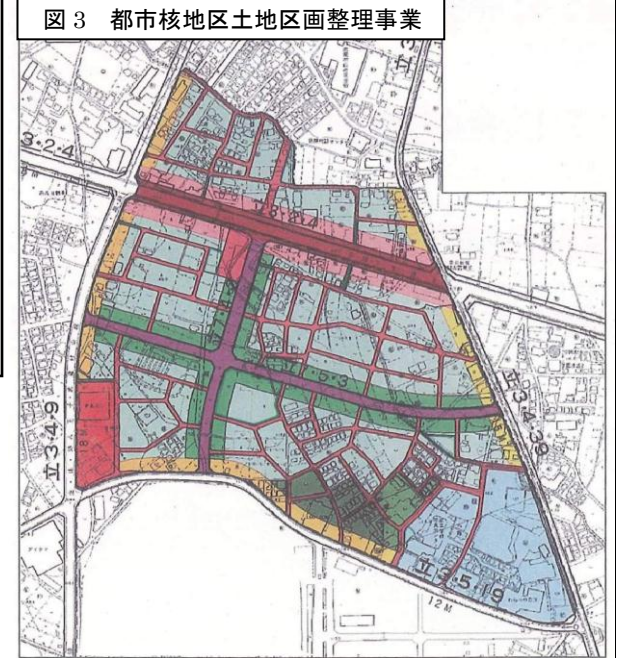


表 1 幅員別道路延長及び面積の推移 各年 3 月 31 日現在

路面区分	平成 21 年		平成 22 年		平成 23 年		平成 24 年		平成 25 年	
	延長 (m)	面積 (㎡)	延長 (m)	面積 (㎡)	延長 (m)	面積 (㎡)	延長 (m)	面積 (㎡)	延長 (m)	面積 (㎡)
10m 以上	26,000	345,104	26,063	345,104	26,063	345,282	26,276	348,309	26,265	348,243
9m~10m 未満	2,352	21,571	2,352	21,571	2,345	21,532	2,344	21,511	2,344	21,511
6m~9m 未満	29,315	195,889	30,145	201,514	30,358	202,736	30,434	203,190	30,925	206,630
5m~6m 未満	26,152	139,868	26,619	142,394	26,887	143,914	27,329	146,284	27,448	146,881
4m~5m 未満	39,253	174,349	39,317	174,666	39,183	174,141	39,326	174,955	39,364	175,339
3m~4m 未満	58,607	217,977	58,213	216,814	57,910	215,730	57,650	214,793	57,607	214,696
2m~3m 未満	33,856	92,113	33,856	92,113	33,720	91,698	33,679	91,583	33,371	90,656
2m 未満	34,726	62,237	34,452	61,700	34,491	61,816	34,354	61,551	34,272	61,397
合計	250,261	1,249,108	251,035	1,255,876	250,957	1,256,849	251,392	1,262,176	251,596	1,265,353

表 2 狭あい道路の推移 出典 道路公園課

路面区分	平成 21 年		平成 22 年		平成 23 年		平成 24 年		平成 25 年	
	延長 (m)	面積 (㎡)	延長 (m)	面積 (㎡)	延長 (m)	面積 (㎡)	延長 (m)	面積 (㎡)	延長 (m)	面積 (㎡)
狭あい道路 (4m 未満)	127,189	372,327	126,539	370,627	126,121	369,244	125,683	367,927	125,250	366,749
狭あい道路割合	50.8%	29.8%	50.4%	29.5%	50.3%	29.4%	50.0%	29.2%	49.8%	28.9%

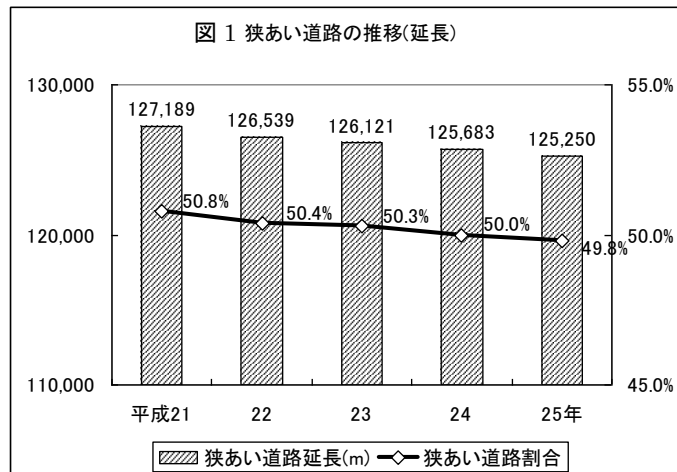


図 2 市内循環バスルート概要

●再編前のバスルート

ルート名	通勤時	日中時
上北台ルート	上北台駅～市役所～三ツ木地区会館	上北台駅～市役所～かたくりの湯～総合体育館
玉川上水ルート	玉川上水駅～市役所～玉川上水駅	玉川上水駅～イオンモール～かたくりの湯～市役所～玉川上水駅
武蔵砂川ルート	武蔵砂川駅～イオンモール～中原三丁目～イオンモール～玉川上水駅	
西循環ルート	—	イオンモール～総合体育館～かたくりの湯～市役所～イオンモール

●再編後のバスルート

ルート名	通勤時	日中時
上北台ルート	上北台駅～市役所～(かたくりの湯)～三ツ木地区会館	上北台駅～市役所～かたくりの湯～総合体育館
玉川上水ルート	玉川上水駅～市役所	玉川上水駅～イオンモール～市役所～かたくりの湯
武蔵砂川ルート	武蔵砂川駅～(イオンモール)～春名塚	—
西ル ー ト	—	村山医療センター～武蔵村山病院～イオンモール～総合体育館

**●政策の評価(都市基盤)道路・公共交通**

具体施策 (◎は新規)	進捗状況				後期基本計画へ向けた今後の方向性の区分					具体施策 (◎は新規)	進捗状況				後期基本計画へ向けた今後の方向性の区分				
	完了	実施中	検討中	未着手	拡充	継続	一部見直し	抜本的見直し	廃止・休止		完了	実施中	検討中	未着手	拡充	継続	一部見直し	抜本的見直し	廃止・休止
<b>(1) 幹線道路の整備</b>										<b>(5) 多摩都市モノレール延伸の促進</b>									
○新青梅街道沿道まちづくり計画の策定	A	Ⓑ	C	D	A	Ⓑ	C	D	E	○多摩都市モノレール延伸に関する調査等の実施	A	Ⓑ	C	D	A	B	Ⓒ	D	E
○東大和武蔵村山線整備の推進	A	B	Ⓒ	D	A	Ⓑ	C	D	E	○市民組織への支援	A	Ⓑ	C	D	A	Ⓑ	C	D	E
○松中残堀線整備の促進	A	B	Ⓒ	D	A	Ⓑ	C	D	E	○市民組織と連携した促進活動の実施	A	Ⓑ	C	D	A	B	Ⓒ	D	E
○武蔵砂川駅複線整備の促進	A	B	Ⓒ	D	A	Ⓑ	C	D	E	○各種イベント等の実施	A	Ⓑ	C	D	A	Ⓑ	C	D	E
○整備済の都市計画道路の整備	A	Ⓑ	C	D	A	Ⓑ	C	D	E	◎多摩都市モノレール基金の設置	A	Ⓑ	C	D	A	Ⓑ	C	D	E
○第2次交差点すいすいプランの促進	A	Ⓑ	C	D	A	Ⓑ	C	D	E	◎多摩都市モノレール募金制度の創出	A	Ⓑ	C	D	Ⓐ	B	C	D	E
○新青梅街道拡幅整備の促進	A	Ⓑ	C	D	A	Ⓑ	C	D	E	◎モノレール関連物品の作製・販売	A	Ⓑ	C	D	Ⓐ	B	C	D	E
<b>(2) 地区内幹線道路の整備</b>										<b>(6) バス交通の充実</b>									
○榎地区まちづくりの検討	A	B	Ⓒ	D	A	Ⓑ	C	D	E	○バス事業者との調整	A	Ⓑ	C	D	A	Ⓑ	C	D	E
○都市核地区土地区画整理事業の推進	A	Ⓑ	C	D	A	Ⓑ	C	D	E	○都営バス路線維持経費の負担	A	Ⓑ	C	D	A	Ⓑ	C	D	E
<b>(3) 生活道路の整備</b>										◎新たな公共交通（コミュニティタクシー（仮称））導入の検討									
○主要市道及び一般市道の整備	A	Ⓑ	C	D	A	Ⓑ	C	D	E	○路線等の検討	A	Ⓑ	C	D	A	Ⓑ	C	D	E
○市道隅切等の整備	A	Ⓑ	C	D	A	Ⓑ	C	D	E	○運行経費の補助	A	Ⓑ	C	D	A	Ⓑ	C	D	E
○コミュニティ道路 <sup>1</sup> の研究	A	Ⓑ	C	D	A	Ⓑ	C	D	E	○車両購入の補助	A	Ⓑ	C	D	Ⓐ	B	C	D	E
<b>(4) 道路環境の整備</b>										◎運賃の低料金化の検討									
○歩道改良整備の検討	A	Ⓑ	C	D	A	Ⓑ	C	D	E	○市内循環バス車両の買替えの推進	A	Ⓑ	C	D	Ⓐ	B	C	D	E
○道路の適正な維持管理	A	Ⓑ	C	D	A	Ⓑ	C	D	E	<b>●成果指標</b> ◎ 達成 → 変わらず △ 増加傾向 ▼ 減少傾									
										指標	現況値 (H21)	目標値 (H27)	平成23年度達成値	平成24年度達成値	達成度				
										狭あい道路割合	50.8%	50%以下	50.0%	49.8%	◎				

## 2. まちづくり ①都市と自然のバランスのあり方 ②公園・緑地に対する市民のニーズ

### ●基本方針

住宅・宅地については、自然環境に配慮し、地域の特性を生かした良好な住環境の整備を推進するとともに、高齢者、障害のある人の住まいの確保に努めます。  
公園・緑地については、計画的な整備を進めていくとともに、管理において市民の自主的、主体的な参加を求め、地域に愛される公園・緑地としての維持管理を促進します。  
狭山丘陵等の貴重な自然を効果的に保全するとともに、河川等の自然環境の保全を図ります。

### ●現況

- ・地目別土地利用の推移では、宅地とその他が増加の傾向にあり、雑種地と畑が減少傾向となっている。[図1]
- ・公園は、現在広域公園、総合公園、近隣公園等の公園が22か所120.18haで開園されている。[表1]
- ・緑地は、狭山緑地と観音寺森緑地を合わせ約31haである。
- ・公園面積は、市の総面積の約7.8%、人口1人当たり平成25年4月現在で、17.2㎡となる。
- ・狭山丘陵地の保全を図るための施策として、狭山丘陵景観重点地区ガイドライン※1平成25年9月に策定した。

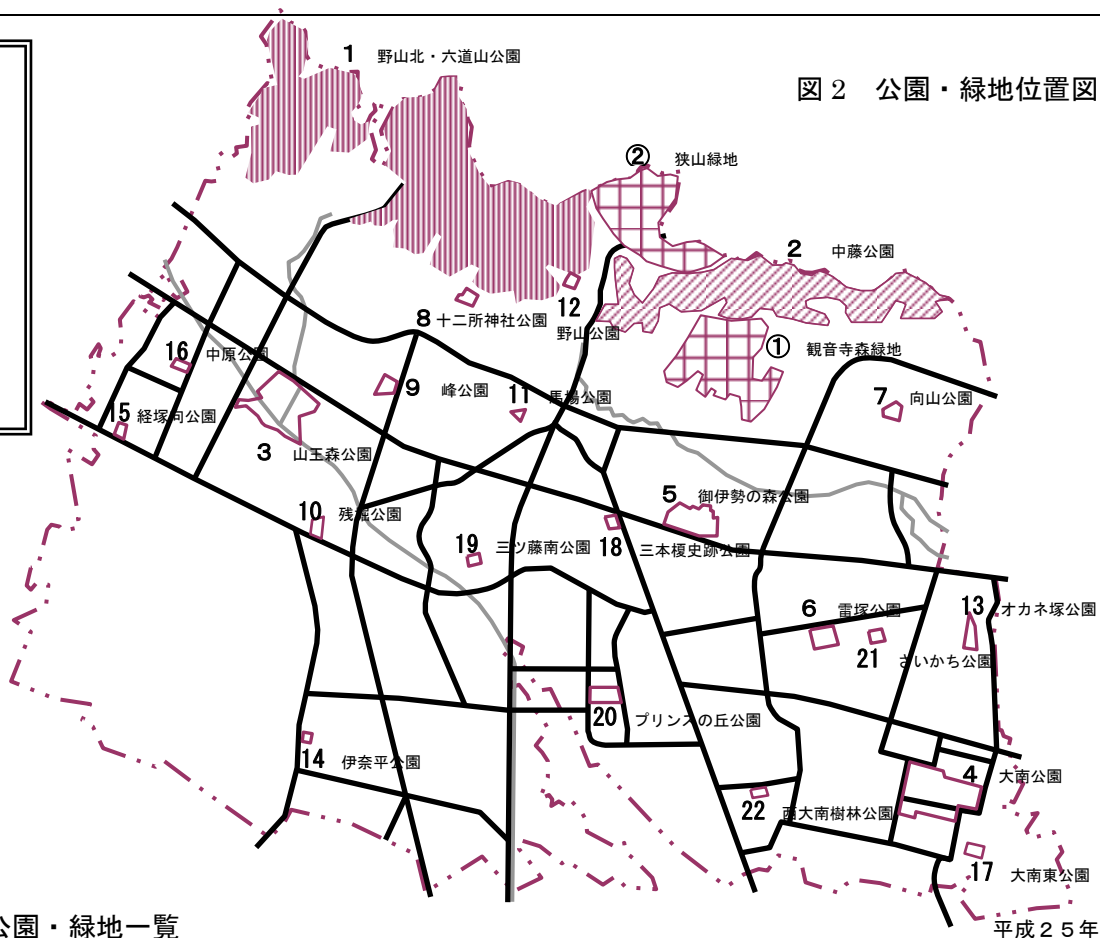
### ●議論のポイント

#### ①武蔵村山市が求める魅力ある都市とは

- ・村山らしい住環境の姿は？
- ・本市における農業のあり方は？
- ・工業誘致に望むことは？

#### ②公園・緑地に対する市民のニーズは

- ・子どもたちが利用しやすい公園づくりとは？
- ・地域の特性を生かした公園づくりに向けて必要なことは？



※1 狭山丘陵景観重点地区ガイドラインとは、「武蔵村山市まちづくり条例」の中に、狭山丘陵の景観の保全に関する規定を盛り込み、狭山丘陵の保全に資するための手立てのひとつとしている。

具体的には、市が狭山丘陵の景観の保全に関する施策を積極的に行うこととし、市民や事業者がその施策に協力するものと定めるとともに、狭山丘陵とその周辺地域で建築物の建築や色彩の変更などを行う場合には、一定の基準に配慮すべきと規定している。

図1 地目別土地利用の推移

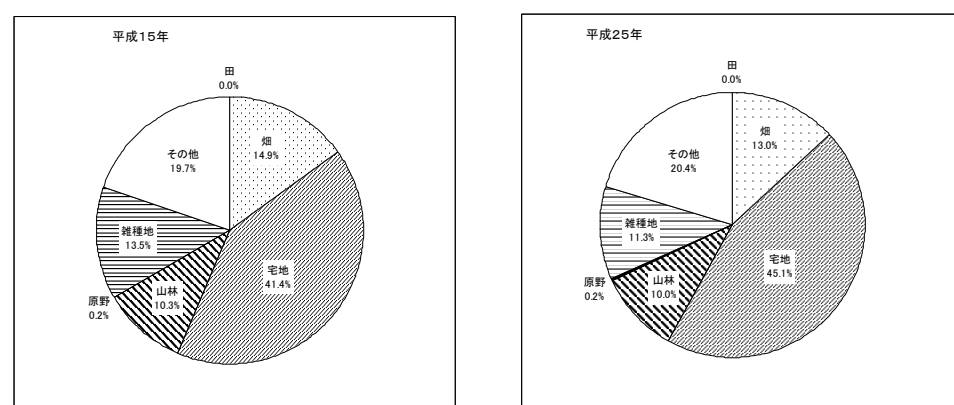


表1 公園・緑地一覧

種別	公園・緑地名	計画決定面積(約ha)	開園面積(約ha)	公園・緑地名	計画決定面積(約ha)	開園面積(約ha)
広域公園	1 野山北・六道山公園	130.20	106.92	2 中藤公園	57.70	—
	計				187.90	106.92
総合公園	3 山王森公園	7.10	0.59	4 大南公園	7.70	5.49
	計				14.80	6.08
近隣公園	5 御伊勢の森公園	3.30	—	6 雷塚公園	2.10	2.10
	7 向山公園	1.10	0.15	8 十二所神社公園	1.40	0.05
	9 峰公園	1.00	—	計	8.90	2.30
街区公園	10 残堀公園	0.75	—	11 馬場公園	0.26	—
	12 野山公園	0.55	0.07	13 オカネ塚公園	0.96	0.96
	14 伊奈公園	0.28	0.28	15 経塚向公園	0.25	0.25
	16 中原公園	0.40	0.40	17 大南東公園	0.29	0.29
計				3.74	2.25	
その他の公園	18 三本榎史跡公園	—	0.11	19 三ツ藤南公園	—	0.21
	20 プリンズの丘公園	—	1.18	21 さいかち公園	—	0.95
	22 西大南樹林公園	—	0.18	計	0	2.63
合計				215.34	120.18	
緑地	① 観音寺森緑地	15.75	0	② 狭山緑地	15.52	0
	計				31.27	0

●政策の評価 まちづくり																			
具体施策（◎は新規）	進捗状況				後期基本計画へ向けた今後の方向性の区分					具体施策（◎は新規）	進捗状況				後期基本計画へ向けた今後の方向性の区分				
	完了	実施中	検討中	未着手	拡充	継続	一部見直し	抜本的見直し	廃止・休止		完了	実施中	検討中	未着手	拡充	継続	一部見直し	抜本的見直し	廃止・休止
(1) 計画的な公園・緑地の推進										狭山丘陵を中心とした緑の保全									
○第三次緑の基本計画（仮称）の策定	A	B	C	Ⓓ	A	Ⓑ	C	D	E	○緑確保の総合的な方針の推進【再掲】	A	B	Ⓒ	D	A	Ⓑ	C	D	E
○公園・緑地の計画的な整備	A	Ⓑ	C	D	A	Ⓑ	C	D	E	◎グリーンヘルパー（仮称）制度の検討【再掲】	Ⓐ	B	C	D	A	Ⓑ	C	D	E
○地域の緑化推進	A	Ⓑ	C	D	A	Ⓑ	C	D	E	○樹林等の保全奨励	A	Ⓑ	C	D	A	B	C	Ⓓ	E
○緑確保の総合的な方針の推進	A	B	Ⓒ	D	A	Ⓑ	C	D	E	○第三次緑の基本計画（仮称）の策定【再掲】	A	B	C	Ⓓ	A	Ⓑ	C	D	E
(2) 公園・緑地の整備・充実										○生産緑地の保全【再掲】									
○身近な公園・緑地の計画的な整備	A	Ⓑ	C	D	A	Ⓑ	C	D	E	○体験型市民農園の推進【再掲】	A	B	Ⓒ	D	A	Ⓑ	C	D	E
○総合運動公園の整備の検討【再掲】	A	B	Ⓒ	D	A	Ⓑ	C	D	E	○援農ボランティアの育成【再掲】	A	Ⓑ	C	D	A	Ⓑ	C	D	E
○遊具等の更新	A	Ⓑ	C	D	A	Ⓑ	C	D	E										
(3) 市民・事業者との協働																			
○公園・緑地等ボランティア制度の推進	A	Ⓑ	C	D	Ⓐ	B	C	D	E										
◎武蔵村山版「思い出ベンチ」制度導入の検討	Ⓐ	B	C	D	A	Ⓑ	C	D	E										
○樹林等の保全	A	Ⓑ	C	D	A	B	Ⓒ	D	E										
◎グリーンヘルパー（仮称）制度の検討	Ⓐ	B	C	D	A	Ⓑ	C	D	E										
(4) 適正な土地利用の推進																			
○跡地整備の推進【再掲】	A	Ⓑ	C	D	A	Ⓑ	C	D	E	●成果指標 ◎ 達成 → 変わらず △ 増加傾向 ▼ 減少傾向									
○榎地区まちづくりの検討【再掲】	A	B	Ⓒ	D	A	Ⓑ	C	D	E	指標	現況値(H21)	目標値(H27)	平成23年度達成値	平成24年度達成値	達成度				
○第三次緑の基本計画（仮称）の策定【再掲】	A	B	C	Ⓓ	A	Ⓑ	C	D	E	公園・緑地等ボランティア登録数	—	100人	19人	35人	△				
○地区計画制度の活用	A	Ⓑ	C	D	A	Ⓑ	C	D	E	地目別「山林」面積	156ha	維持	154ha	154ha	▼				
○民間事業者等への適切な指導	A	Ⓑ	C	D	A	Ⓑ	C	D	E	地目別土地利用面積「山林」の割合	10.15%	10%台維持	10.02%	10.0%	▼				
○都市計画道路等事業用地の確保	A	B	C	Ⓓ	A	B	C	Ⓓ	E	経営耕地面積(再掲)	15,185a	維持	14,648a	14,648a	▼				

### 3. 環境への意識と市レベルでの取組 ①行政が取り組む環境対策、地域が取り組む環境対策

#### ●基本方針

市民や事業者と市が協働し、ごみの減量化とリサイクルを推進するとともに、ごみの処理に当たっては、一部事務組合と共同し、環境負荷の少ない効率的な処理を推進します。

#### ●現況

- ・本市におけるごみの収集量は、平成 24 年度 18,894 トンであり、近年は微増傾向にある。[表 1]
- ・リサイクル事業については、民間施設で廃棄物資源分別事業を行っており、平成 24 年度の回収率は 96.3% と高い値となっている。[表 2]
- ・人口一人当たりのごみ排出量は、平成 24 年で 835 g と目標が達成された。また、排出されたごみのリサイクル率では、25.8% と未達成となっている。[表 3・4]
- ・環境への負荷が少ない循環型社会に向けて「3 市共同資源化基本構想(案)※1」や「ごみゼロを目指したまちづくり基本計画改訂※2」を策定し、これらに示された、事業を進めている状況である。

#### ●議論のポイント

##### ①行政が取り組む環境対策とは

- ・ごみの排出抑制とリサイクル率向上のために行政が行うべき施策は？

##### ②地域で取組が可能な環境対策とは

- ・環境活動として地域で行えることは？
- ・身近な緑を保全するために必要なことは？

※1 3 市(小平市・東大和市・武蔵村山市)共同資源化基本構想とは、平成 33 年度のごみの焼却施設の更新を視野に入れ、ソフト面では、廃棄物の減量施策や 3 市の資源化基準の統一、ハード面では、3 市共同資源物処理施設の新設と粗大ごみ処理施設の更新の内容とする 3 市共同資源化事業

※2 ごみゼロを目指したまちづくり基本計画とは、平成 25 年度に小型家電リサイクル法が施行される等、3R(リデュース、リユース、リサイクル)を効果的に進める方針が次々と示され、ごみ処理の状況が変化したため、平成 26 年に改訂を行った。

表 1 ごみ収集状況の推移

年 度	収集量(t)					粗大ごみ
	総数	燃やせるごみ	燃やせないごみ	資源になるもの		
				不燃焼資源物	可燃性資源物	
平成 14 年度	20,120	12,514	1,830	1,783	3,526	467
15	20,399	12,637	2,072	1,659	3,538	493
16	19,927	12,630	1,653	1,829	3,302	513
17	20,092	12,585	1,553	1,765	3,360	556
18	20,210	13,234	1,356	1,831	3,459	330
19	19,104	12,739	1,053	2,053	2,967	292
20	18,892	12,793	1,073	2,042	2,678	306
21	18,482	12,657	1,025	2,075	2,451	274
22	18,570	12,671	1,072	1,912	2,625	290
23	18,417	12,515	1,091	1,873	2,615	323
24	18,894	12,713	1,148	1,917	2,783	333

表 2 廃棄物資源分別事業による資源回収状況の推移

年 度	搬入量(t)	資源回収量(t)			回収率(%)
		可燃性資源物	不燃性資源物	合計	
平成 14 年度	5,439	3,526	1,706	5,232	96.2
15	5,505	3,538	1,786	5,324	96.7
16	5,418	3,302	1,958	5,260	97.1
17	5,433	3,360	1,922	5,282	97.2
18	5,551	3,459	1,935	5,394	97.2
19	5,114	2,967	1,910	4,877	95.4
20	4,807	2,678	1,870	4,548	94.6
21	4,597	2,451	1,933	4,384	95.4
22	4,604	2,625	1,837	4,462	96.9
23	4,558	2,615	1,797	4,412	96.8
24	4,764	2,783	1,806	4,589	96.3

表 4 リサイクル率、最終処分量の推移

年 度	総排出量	総資源化量(t)		リサイクル率(%)		最終処分量(t)	
		エコセメント含まず	エコセメント含む	エコセメント含まず	エコセメント含む	不燃ごみ埋め立て量に焼却灰の量を加えた数値	焼却灰をエコセメントとしてリサイクルし焼却灰の量を除いた数値
平成 18 年度	23,227	6,829	8,536	29.4	36.8	2,051	344
19	22,040	6,178	8,133	28.0	36.9	1,997	42
20	21,665	5,750	7,708	26.5	35.6	1,975	17
21	21,096	5,598	7,433	26.5	35.2	1,853	18
22	21,149	5,634	7,499	26.6	35.5	1,881	16
23	21,144	5,506	7,466	26.0	35.3	1,975	15
24	21,944	5,651	7,672	25.8	35.0	2,035	14

表 3 ごみ排出量及び原単位の推移

年 度	収集ごみ	持込ごみ	集団回収量	総排出量	人 口	排出物原単位※1	収集ごみ原単位※2
平成 18 年度	20,210	2,133	884	23,227	68,808 人	925 g	805 g
19	19,104	2,095	841	22,040	69,830 人	862 g	747 g
20	18,892	1,970	803	21,665	70,802 人	838 g	731 g
21	18,482	1,792	822	21,096	71,358 人	810 g	710 g
22	18,570	1,816	763	21,149	71,625 人	809 g	710 g
23	18,417	2,023	704	21,144	71,896 人	804 g	700 g
24	18,894	2,388	662	21,944	71,975 人	835 g	719 g

※1 排出物原単位 = 総排出量 ÷ 人口 ÷ 年間日数 (単位: g / 人・日)  
 ※2 収集ごみ原単位 = 収集ごみ量 ÷ 人口 ÷ 年間日数 (単位: g / 人・日)

●政策の評価 環境																			
具体施策（◎は新規）	進捗状況				後期基本計画へ向けた今後の方向性の区分					具体施策（◎は新規）	進捗状況				後期基本計画へ向けた今後の方向性の区分				
	完了	実施中	検討中	未着手	拡充	継続	一部見直し	抜本的見直し	廃止・休止		完了	実施中	検討中	未着手	拡充	継続	一部見直し	抜本的見直し	廃止・休止
(1) ごみの減量化とリサイクル										(1) 水辺環境の保全									
○ごみリサイクル方法の検討	A	Ⓑ	C	D	A	Ⓑ	C	D	E	○湧水の保全	A	B	Ⓒ	D	A	Ⓑ	C	D	E
○生ごみ処理機購入費の補助	A	Ⓑ	C	D	A	Ⓑ	C	D	E	○関係機関との連携	A	Ⓑ	C	D	A	Ⓑ	C	D	E
○グリーン購入の推進	A	B	C	Ⓓ	A	Ⓑ	C	D	E	○残堀川クリーンアップ作戦の実施	A	Ⓑ	C	D	A	Ⓑ	C	D	E
○ごみゼロを目指したまちづくり基本計画の改定	Ⓐ	B	C	D	A	Ⓑ	C	D	E	○水洗化の普及啓発【再掲】	A	Ⓑ	C	D	A	Ⓑ	C	D	E
○廃棄物資源分別事業の推進	A	Ⓑ	C	D	A	Ⓑ	C	D	E	(2) 生活環境の保全									
○資源活用事業の検討	A	Ⓑ	C	D	A	Ⓑ	C	D	E	○環境調査の実施	A	Ⓑ	C	D	A	Ⓑ	C	D	E
○生ごみ資源化事業の検討	A	B	Ⓒ	D	A	Ⓑ	C	D	E	○環境パトロールの実施	A	Ⓑ	C	D	A	Ⓑ	C	D	E
○3市共同資源化事業の検討	A	B	Ⓒ	D	A	Ⓑ	C	D	E	○地球環境保全に係るポスター及び標語コンクールの実施	A	Ⓑ	C	D	A	Ⓑ	C	D	E
○リサイクル商品や不用品交換についての情報提供	A	Ⓑ	C	D	A	Ⓑ	C	D	E	○自然観察会の実施	A	B	Ⓒ	D	A	Ⓑ	C	D	E
(2) し尿処理										○環境に関するイベントの開催									
○湖南衛生組合のし尿処理施設の有効活用	A	B	Ⓒ	D	A	Ⓑ	C	D	E										
(3) 清潔で美しい環境づくり																			
○不法投棄の監視やパトロールの充実	A	Ⓑ	C	D	A	Ⓑ	C	D	E	●成果指標 ◎ 達成 → 変わらず △ 増加傾向 ▼ 減少傾向									
○不法投棄防止のPR	A	Ⓑ	C	D	A	Ⓑ	C	D	E	指 標	現況値 (H21)	目標値 (H27)	平成23年度 達成値	平成24年度 達成値	達成度				
○自主的な環境活動の支援	A	Ⓑ	C	D	A	Ⓑ	C	D	E	ごみの発生抑制(排出物原単位) (総排出量÷年度末人口÷年間日数)	924.8g	850g	803.5g	836.1g	◎				
○クリーン作戦の実施	A	Ⓑ	C	D	A	Ⓑ	C	D	E	ごみのリサイクル率	29.4%	40%以上	26.4%	26.0%	▼				
○指導者育成の支援	A	B	Ⓒ	D	A	Ⓑ	C	D	E	環境基本計画に基づく環境指標・環境施策に対する評価(AからD)のうち、A評価とB評価の割合	83.5%	90%以上 (H29)	85.5%(H22)	86.7%	△				